

## パブリックコメント募集

### 【一般廃棄物処理基本計画（素案）】

令和5年度から令和14年度を計画期間とする「一般廃棄物処理基本計画（素案）」に対する意見を募集します。

町ホームページ、役場環境整備課に閲覧用の計画（素案）および用紙があります。

### 【募集期間】

12月9日（金）～23日（金） 土、日曜日は除く

※受付け、問い合わせは、環境整備課環境係 ☎83-2367

## 犬の登録・狂犬病予防注射などについて

犬の飼い主は、狂犬病予防法により、飼い犬の登録（生涯1回）と狂犬病予防注射（年1回）が義務付けられています。

犬を飼い始めたら町へ「飼い犬の登録申請書」を提出し、犬の登録をして鑑札の交付を受けてください。飼い犬の登録事項に変更が生じた場合は、「飼い犬の登録事項変更届」を、飼い犬が死亡した場合は、「飼い犬の死亡届」を町へ提出してください。

狂犬病予防注射は、毎年4月から6月に受けることとされていますが、今年度は、新型コロナウイルス感染症の影響によるやむを得ない事情により期間内に注射を受けることができなかった場合でも、12月31日までの間に注射を受けたときは、定められた期間内に注射を受けたものとみなすことが厚生労働省より通知されています。

狂犬病は発症後の死亡率が100%と、とても恐ろしい感染症です。

狂犬病予防注射がお済みでない方は、動物病院でお受けいただき、町へ届出をお願いします。

※問い合わせは、環境整備課 ☎83-2367

## 年金のお知らせ

◇年金生活者支援給付金制度に便乗した詐欺にご注意ください

年金生活者支援給付金制度に便乗し、厚生労働省、日本年金機構または市区町村の職員を名乗る者から、「年金生活者支援給付金の振込口座が使えないため、新しい口座番号、暗証番号、マイナンバーを教えてほしい」という不審な電話がかかってきた事例が報告されています。

厚生労働省および日本年金機構では、電話でこのようなことをお聞きすることはありません。電話があっても、口座番号などの個人情報をお知らせすることのないようご注意ください。

※問い合わせは、青梅年金事務所 ☎30-3410

◇令和4年の「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」をお送りしています

令和4年1月1日から9

月30日までの間に国民年金保険料を納付された方へ、令和4年分の社会保険料（国民年金保険料）控除証明書をお送りしています。

所得税および住民税の申告において、当年中に納付した国民年金保険料全額が社会保険料控除の対象となります。

社会保険料控除を受けるためには、納付したことを証明する書類の添付が義務付けられていますので、大切に保管してください。

なお、令和4年10月1日から12月31日までの間に、令和4年中に初めて国民年金保険料を納付された方には、令和5年2月に控除証明書が送付されます。

社会保険料（国民年金保険料）控除証明書に関する問い合わせは、ねんきん加入者ダイヤル（☎0570-003）004（ナビダイヤル）にお問い合わせください。